

会 議 録

会議の名称	令和2年度第1回東村山市緑化審議会				
開催日時	令和2年8月31日（月）午後2時00分から				
開催場所	東村山市役所 いきいきプラザ2階 学習室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>（委員） 福嶋司会長・丸山宙職務代理・山上勉委員・かみまち弓子委員・清水あずさ委員・村山じゅん子委員・山田たか子委員・鈴木八百造委員・小山定昭委員・小嶋博司委員・金田一弘明委員・久野幹雄委員</p> <p>（市事務局） 野崎副市長・粕谷まちづくり部長・尾作まちづくり部次長・中澤みどりと公園課長・高橋みどりの係長・阿部主事</p> <p>（業者） 朝日航洋株式会社社員2名</p> <p>●欠席者：長谷川大地委員</p>				
傍聴の可否	可	傍聴不可 の場合は その理由	/	傍聴者 数	0名
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 議事</p> <p>（1）みどりの基本計画の改定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討スケジュール ・東村山市みどりの基本計画 基礎調査報告書の概要 ・東村山市みどりの基本計画 検討資料（案） <p>（2）その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度実施「公園のあり方検討業務委託」について（報告） ・令和2年度緑化審議会の日程について <p>4 閉会</p>				
問い合わせ先	<p>まちづくり部みどりと公園課みどりの係</p> <p>担当者名 高橋、阿部</p> <p>電話番号 042-393-5111（内線2742）</p> <p>ファックス番号 042-393-6846</p>				

会 議 経 過

1 開会

- ・会議の成立（欠席委員は1名、会議開催の要件を満たすことについて事務局より報告）

2 委嘱状の交付

・前委員の任期途中の辞任等により、新たに推薦のあった市議会推薦委員のかみまち弓子氏、農業委員会推薦委員の鈴木八百造氏、小山定昭氏の3名に野崎副市長より委嘱状を交付。

- ・傍聴者の確認（希望者0名）

- ・みどりの基本計画改定業務の受託者朝日航洋株式会社の社員2名の入室を許可。

2 議事

(1) みどりの基本計画の改定について

- ・検討スケジュールについて

資料1に沿って事務局より改定のスケジュールを改めて説明。特に意見なし。

- ・東村山市みどりの基本計画 基礎調査報告書の概要

資料2に沿って事務局より調査の概要及び4月に行った緑化審議会委員からの紙面による意見収集の結果を報告。特に意見無し。

- ・東村山市みどりの基本計画 検討資料（案）

資料3に沿って、事務局より計画の基本理念について説明。

○会長

説明を聞いてようやく全体像が見えてきたかなという感じですが、ここまでの説明を受け、何か質問はありますか。今日の審議会の基本理念について案1から4のどれかに決めたいという事務局の意向のようですが。

○会長

では、私からひとつ。これまでの10年間、みどりの基本計画で「みどり豊かな 生きいきとしたまち 東村山」という言葉が使われてきたということですが、10年の改定のタイミングごとにこのテーマを変えなければならない理由を教えてください。

○事務局

継続した取り組みという観点から、現行計画の基本理念を再度掲げるといった案もありましたが、みどりの未来ミーティングにて、「この基本理念のもと10年間取り組んできたが、結果として緑の減少を止めることができなかった。これ以上、緑を減らさないためにも、新たな基本理念のもと、より一層の緑の保護に努めるべきである」という意見があり、現行の基本理念を継続する案については事務局として取り下げた経過があります。

○会長

分かりました。もうひとつは、東村山市の総合計画のキャッチフレーズがある上にさらに新しくテーマを作る必要があるのでしょうか。

○副市長

総合計画の方ではこれまでの10年間「人と人 人とみどりが響きあい 笑顔あふれる東村山」というのを将来都市像に掲げ取り組んできました。これについても現在改定作業中であり、「つながり」という言葉をキーワードに持続可能性等の考え方を含んだ新しい将来像に変更する方向で進めています。当然、計画としては市の最上位計画と個別計画ということで関連がありますが、基本理念については必ずしもこれを踏まえたものである必要はありません。

○会長

都市計画マスタープラン等でもそういったことをうたっているが、それぞれの位置関係が市民の方にはわかりにくいのではないかと思いましたが、分かりました。要するに今回は、みどりの基本計画を中心に考えて、これをよりわかりやすく示すためのキャッチフレーズを作りたいということですね。

この後の、基本理念の決定と意見収取についてはどのように行いますか。

○事務局

ひととおり、資料に沿って事務局より説明をさせていただいた後に、事前に配付した意見シートに沿って、ご発言をいただきたいと考えています。

○会長

分かりました。では続けて説明をお願いします。

・みどりの将来像について資料3に沿って事務局より説明。

○会長

では、ここまでの説明について何かご意見ございますか。

○委員

東村山の公共緑地は、市の端の方に偏っており、目につかない。これから街中で相続の

時に発生した雑木林や農地を公有地化し、まちのシンボルとなるような樹林をつくることも必要ではないか。基金を積み立てていると思うが、これを活用し、街の中に骨格を造って、それらを繋げて考えていく方法もある。

○会長

すばらしいですね。そういった新しいみどりの創造を考える必要があるのではないかと
いうご提案ですね。今あるものを維持しながら、造れるものは造ったらどうかというこ
とですね。ぜひ、検討していただきたいですね。

○委員

みどりの将来像をみると2011年と比べて言い切り型で実現していく決意の表れが強
くなった。どういった意識からこのようにはっきりと将来像を書かれるように変わったの
でしょうか。

○会長

事務局がつくったのは、10年後こうなっているのだという理想が書かれています。し
かし、残念ながらこれだけを見るとそれが分からない。私もこのことをご指摘しようと思
っていました。10年後の目指す姿がこの「みどりの将来像」なのだと説明を加えるべき
です。どの時点のものか分かりやすくしたほうが良いですね。

それから、みどりの将来像を「みどりの姿」「まちの姿」「人の姿」と3つに分けて定義
しているが、これについても、そのような構成になっているということを先に示した方が
良いと思います。

○委員

10年後の姿と説明がありましたが、青字で「※都市計画マスタープラン『2040年
代の都市の姿実現に向けた目標・将来の暮らしと活動イメージ』と共通」との注意書きも
あり、期間が合わない点も気になりました。言い切り型の文言にした経過と合わせてそち
らについても教えてください。

○事務局

みどりの将来像については、委員ご指摘のとおり「10年後にこうなっています」とい
う言い切りの表現にしています。市としては、まずはあるべき姿、目指すべき姿を現実の
ものとして表現し、それに向かってこういったことをしていきますという形で後段の各施
策につなげていきたいと思っています。現在改定作業中の都市計画マスタープランでも同
じように言い切り型で将来像を表現しており、そちらを参考にしました。

次に、都市計画マスタープランの想定する年数と違うという点ですが、一言一句同じも
のを転記しているわけではなく、みどりの基本計画に記載するにあたり、10年後を想定

した文言に変更する必要があるものについては所管と協議のうえ、文言を一部修正し記載しています。

○会長

事務局からの説明で分かりましたが、計画を見る方にもそのことが伝わるよう、分かりやすさをお考えいただきたいです。

では、他に無ければ続けて説明をお願いします。

- ・計画の基本方針について資料3に沿って事務局より説明。

○会長

細かい施策については、これ以降で記載をするということ。目標については、現行の計画のように「基本目標」といった形で章立てして設定するのではなく、施策ごとに個別で設定し記載していくということが事務局から説明がありましたが、よろしいですか。

○委員一同

異議なし。

○事務局

補足ですが、今回「活かそう」という言葉を強調して使っています。これは、基本理念の案1でもご説明をしたとおり、「活用されないみどりは残らない。みどりを残すには活用をしなくてはならない。」という、未来ミーティングの皆さんのご意見から採用させていただいた言葉です。

○会長

みどりをより身近なものにしようということですね。施策の方向性を検討するにあたっては、これまで10年間やってきたものについて、実施の有無や進捗をもう一度チェックして深めていき、細かい施策につなげていっていただきたいと思います。

ではほかに無いようですので、次の説明をお願いします。

- ・第5章 計画実現のための施策展開について資料3に沿って事務局より説明。

○会長

ここでいう小項目が、具体的に施策の内容を示すものですね。市民の方が期待するのは実効性です。次のステップに期待したいと思います。例えば「保全と活用」とありますが、どのように保全するのか、どのように活用するのか、具体的にどうするのかみんなで考えていきましょう。

○委員

現行の基本計画でいう施策展開総括表が、こちらの資料でいう施策体系にあたると思いますが、現行の計画では重点施策というものが表わされています。今回の改定版の計画でも重点施策を決めていくのでしょうか。

○事務局

改定版計画でも重点施策を設定する予定です。これから決めていきます。

○委員

11ページの基本方針2の「施策の方向性」について、「多くの人を楽しめる公園や緑地をつくろう・活かそう」「まちのみどりを守り・活かそう」の2つと「計画的なみどりのまちづくりを進めよう」がひとつのカテゴリーにまとめられるのではないのでしょうか。

○事務局

公園や緑地についての施策については、都市緑地法の改正に伴い都市公園の整備方針が、みどりの基本計画の中で定義すべきこととして追加されたため、あえて単独の施策として定義しています。二つ目については、検討させていただきます。

○委員

短い文章で書かれているので、背景になったもの、または違いがわかりにくい。

○事務局

今回お示ししているものは施策の体系図までとなります。次回、それぞれの施策の中身が分かるよう整理したものをお諮りできればと考えています。

○委員

緑地の構成要素としては、樹林だけでなく山野草などを含む庭の部分もあります。また、樹林の中でも高木、中木、小低木と分類されますし、公園の中には山野草などが入ってくると思います。そういったものを全てひとまとめに「みどり」とするよりも、もう少し明確に分けて施策を検討した方が良いのではないのでしょうか。

維持管理の面においても、それぞれの分類ごとに人もお金もかかり方が違うと思います。そういったところまで、予算をたて計画的にやった方が良いのではないのでしょうか。

私の勤務する植物園では、「なら枯れ」が発生し、去年から発生し、去年は4本の伐採ですみましたが、今年は20本以上30本近く伐採しなくてはいけなくなりました。費用は、1,000万円では足りません。

数年前にはPPVに感染した梅の問題が、20年以上前には全国的に松くい虫の問題もありました。そういったネガティブなことが起きた時にどうするかも、この計画に入れていったほうがよいと思います。

○委員

ネガティブなことといえば、最近、タヌキとカラスが繁殖してしまっていて、トウモロコシが被害にあいました。

みどりが増えればそういったこともあるかと思しますので、それに対する対策も考えていただきたい。

○会長

なら枯れを引き起こすカシノナガキクイムシは、大きい木にしか入らない。大きい木は、まさに市の雑木林の主要な構成ですよ。そういった問題が起きたときにどうするかということを検討しておく必要があるということですね。

○委員

虫が菌を媒介することで「なら枯れ」は広がります。そのために伐採した木を燻蒸し、さらに運び出さなければならぬ。その費用がすごくかかります。

去年は、4本で200～300万円ですみました。今年は、30本あるので都にお願いしているところです。そういったことも考えていかないと、全てプラスのイメージでやると後で問題があるのではないかと思います。

○会長

虫や鳥獣被害など、負のことも考えていきたいと思いますという大切な提案ですね。みどりをどうとらえていくかということですね。

○委員

今日示された計画はとても素敵な言葉ですべて書かれているのですが、最後、第5章の施策体系について小項目の先をどうするか書いていない。

○事務局

それについては次の審議会までに整理し、お諮りさせていただきます。

○委員

次といっても、過去の10年間の計画でも同じような経験がありまして、その先がないまま計画の表を作って市民に配布したのですが、市民はこれを参考に手をつけることができなかった。なので、具体的に誰がやるのか、あるいは、どこに指導者がいるのかといったことや、市と一緒にやろうとかボランティアがやるとか具体的な形が提示されないとみどりと直接関わっていけないと思う。

結局誰も何もできない状態でまた10年がたつというようなことが無いように小項目の先をできるところから具体的に策を作ってほしい。

○会長

委員のおっしゃられた通りで、これまでの10年が何だったのか振り返り、できたことできなかったことは何だったのか、どうやっていくか、重点項目は何かというメリハリを付けて進めていく必要がありますね。

○委員

例えば全生園や多摩北部医療センターがみどりの核と位置付けられていますが、国や都の管理地について市が計画に位置付けて、具体的に何かやってもらうことができるのでしょうか。

○会長

そうですね。それぞれの管理スタイルがありますからね。しかし、協調して議論していきながら良い方向にということでないともどりは生み出せないし維持できません。東京都の管理地であっても市から改善の提案できたり、保全について要望をすることはできると思います。そこは協調しながら良いものを作っていくという前提で考えなければならないという意図ではないでしょうか。

○会長

では、一通りご意見いただきましたので、この後は、第4章の1ページにある「計画の基本理念」をどの案にするかを決めていきましょう。ご意見ございますか。

(参考)

- ・案1 活きたみどりを 育む・楽しむ 東村山
- ・案2 人とみどりがつながる 持続可能なグリーン・タウン
- ・案3 人とみどりの新しいライフスタイルを創る みどりとともに 暮らすまち
- ・案4 人とみどりがつながり みどりとともに 暮らすまち

○委員

私は、案1が良いと思います。この案にだけ「東村山」とあります。何のためにこういった会議を開いているのかを考えると「東村山」の緑化推進のために行っているのだから、「東村山」と明記されているものが一番良いと私は思います。

○委員

私は、案1か案4が良いと思います。1も良いのですが、総合計画とある程度連動している4も良い。「みどりと暮らす」という言葉が凄く良いと思いました。今、話のあった「東村山」については計画名に入っているので必ずしも理念に入っていなくても思いました。

できたら、10年ではなくて会長のおっしゃる通り20年30年こういう標語を掲げて

いった方が良いですね。そういうことも踏まえてシンプルで分かりやすいものが良いです。

○委員

自分たちから自らやろう進めようという決意が込められているという意味で「育む」とか「楽しむ」という能動的な言葉の入った受け身ではない案1が良いです。

○委員

計画の主体は、市ですね。

○会長

市が「こうします」という提案はしますが、動かしていくのは市民ですので、市民主体の能動的な表現でも問題はないと思います。

○委員

今回初めて緑化審議会に参加させていただきましたが、この10年間の緑施策の方向性を決める重要なものと感じました。

その中で私も1か4が良いと思いました。シンプルでゴロが良い。柔らかで分かりやすい。明確であると思います。「つながり・ともに・暮らす」というコンセプトが非常に明確な案4が特に良いと思いました。

加えて、仮に4になった場合、文言整理として資料3の2ページ目においては「都市」という言葉を「まち」に「自然」を「みどり」に「守り・育み」は、「つながり・ともに」という風により案4のキャッチコピーに近いものに代えていくと良いと思います。

同じように、基本方針や施策体系においても「ともに活かそう」というよりは、「つながりとともに暮らそう」という基本理念に合わせた言葉に代えた方がよりつながり感というものが大事にされていくのかと思っています。

それは、計画の基本方針もそうですし、施策の体系についても、4でいくならば、「つながりとともに暮らそう」という言葉をもとに文言整理した方が良いのではないかとこのことを提案させていただきます。

○会長

他に意見はありますか。やはり、キャッチコピーは分かりやすさですね。さらに「東村山」らしさがあると良いですね。意見が出尽くした感じがありますので、決めたいと思いますが、事前に配付された意見記入シートに選んだ案を記入していただき、事務局で回収し、一番投票の多かった案を採用するというところでよろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○会長

事務局はこの場で集計し結果を発表してください。その際、シートに理由や意見が記入されていれば、読み上げてください。

・意見シートを回収、集計。

○事務局

集計させていただきました、案1が6票。案2が2票。案3は、なし。案4が4票。という結果でした。

案1の理由として書いていただいた意見は、「活きたみどりという表現がいい。」「東村山と明記がある。」「みどりを守るということは、みどりを育むみどりを楽しむということとイコールで繋がっている。」「積極性がある。」「みどりという言葉が重ならない。」「育むというのが大事。このままだとみどりの減少をとめられない。」ということでした。

○会長

このような結果となりましたけれども、案1でよろしいでしょうか。

○委員

案1の「育む・楽しむ」の間にある「・」は外しても良いのではないのでしょうか。

○会長

これは、「活きたみどりを」が「育む」と「楽しむ」の両方かかるという意味ですよ。

○事務局

会長のおっしゃるとおりですが、「・」で絶対つなげた方が良いという意見があったわけではありません。

○委員

「・」をとるなら、「育み楽しむ」にした方が良いのでは。

○委員

「・」が、キャッチコピーに入ってしまうと一度そこで視点が止まってしまう。キャッチコピーの連動性というものが若干かけるのではないかと思います。

○委員

あえて「・」を入れているのかと思っていました。

○委員

私は、案1のままが良いと思います。

○会長

「活きたみどりを育てる」「活きたみどりを楽しむ」と、両方にかかっているという意味での「・」と思いましたがどうでしょう。

○複数委員

私も、そう思いました。

○委員

それが総意ということでしたら、それで良いです。

○会長

それでは基本理念についてはこの案でよろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○会長

ほかに何かご意見ございますか。

○委員

資料3の9ページについて、一番下の「計画改定後、進捗管理については、緑化審議会にお願いしたい」とありますが、緑化審議会に決定権があるわけではないので、「諮問をする」といった表現にさせていただきたいと思います。

また、東村山市には市の外周部にはみどりはあるけれど、市街地のみどり、街中のみどりの創出が今後は重要というご意見に同意です。公有地化といったことを計画に盛り込めるかについても検討をしていただきたい。

それからもうひとつ、この計画を、地主さんや地権者さんが土地区画整備事業や市街地再開発事業を組合施工で実施する場合に、「このみどりの構想があるから、これだけみどりを植えてほしい」という風に示すことができると良いと思います。

○会長

貴重なご意見ありがとうございます。では、他になければ議事（2）その他に進みます。事務局からお願いします。

（2）その他

・令和2年度実施「公園のあり方検討業務委託」について（報告）

当日配布資料に沿って事務局より、公園のあり方検討業務委託についての概要、関係者ヒアリング及びセミナーの実施について報告。

○会長

市立の公園のあり方について検討を進めているということで、途中報告をいただきました。

どちらの市でもそうですが、公園の規模にはばらつきがあります。特に小さい公園は、使われていないところも多い。また、そういった小さな公園にたくさん木を植えてしまって、結果強剪定等を行わざるをえず、丸坊主の木ばかりということも聞きます。

やはり公園のあり方を抜本的に見直していくということは重要なことと思います。公園には機能を求められる。遊具があればイコール公園だということではなく、防災を意識した公園があったり、自然を楽しむ公園があったりと色々な公園があってもよい。その辺りの振り分けと改善方法をぜひ具体的に検討していただきたいと思います。

○事務局

我々行政ではなく、公園をご利用していただいている市民の方が満足していただける公園を作っていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○会長

何かご意見はありますか。

○委員

みどりの計画のほうに戻ってしまいますが、みどりの骨格構造の中で「運動公園」はどこにありますか。

○事務局

東村山公園と標記されているのが運動公園です。都市計画における公園名称で記載しています。

○委員

同じくみどりの骨格構造について、前川公園とありますが、実際には公園はありませんよね。

○事務局

前川公園については現在公園として開設はされていませんが、都市計画の中で熊野公園、萩山公園と共に近隣公園として位置づけられています。10年後までに整備・開設をしたいという思いで他2公園と同じくみどりの核として表記しています。

○委員

昔から計画だけあって40年以上全然進まないですね。

○委員

公園のあり方検討について、こちらのセミナーはどんな形で周知・広報をされましたか。

○事務局

市報とホームページで広報させていただきました。また、関係団体ヒアリングの際に対象とした41団体の方々に直接お声をかけさせていただきました。

○会長

私からひとつ、みどりの基本計画について、SDGsということがここに書かれているのですが、市としても積極的に取り込んでいくということが総合計画でも検討されていると思うのですが、もう少しSDGsについて詳しく説明があると良いと思います。みどりの基本計画の各施策とSDGsの到達目標をどう合わせていくのか検討をお願いします。

○委員

今後具体的にプランニングしていくうえで、10年という目標を立てた後に、3年ないし5年といった中間目標も立てるべきだと思います。

例えば樹木に関しては、木によっては成長するのに何10年もかかるものもありますし、桜のように10年たつと立派な木になるものもあります。なので、植栽計画というのは、10年ひとまとめだけではなくショートスパンの3年・5年・10年で立てられるべきだと思います。

○会長

時間軸を入れて検討するということですね。

○委員

特に東村山のシンボルの木が「ケヤキ」ということですが、私の住んでいる近くの駅でも、街路樹も含めてムクドリが集まるため、立派な樹形が全て胴切りにされてしまいました。大きなバイパス線のケヤキの並木も車道側は樹形どおりですが歩道側は切り取られてしまっています。

例えば、ケヤキやタブノキのような将来は大木になる木は、場所と将来的なことを考えて植栽した方が良いです。専門家の先生に相談するのも良いです。

昔、日本で一番植えられている街路樹はプラタナスやイチョウでした。プラタナスは、世界で一番多い街路樹です。しかし、落ち葉が大変多いので、今、一番人気なのはハナミズキです。家の庭の植栽においても昔はケヤキが多かったのですが、現在はシマトネリコ、アオダモなど大きくならない木です。そういう流れも考慮すべきです。

加えて、公園計画を考えていくのであるならば、ぜひシンボルツリーについて考えていただきたい。ケヤキやタブノキがあつたりとか、あそこに行けばあの木が見られるというのがあったら良いなと思います。

○会長

大事な提案ですね。計画もなく植えてしまい、切っているのが現実だと思います。将来を見越した植栽をしていくことが大事だと思います。

○委員

さくら通りもとても綺麗ですが、サクラも手入れをしてほしいですね。

○会長

木に責任があるのではなく、植えた人間に責任がありますね。

○委員

ランニングコストを考えて街路樹を植えないといけないと思います。公園も造るだけでなく、ランニングコストを考えなくてはいけない。

○会長

今植わっている木については今の人には責任はありませんが、過去、将来を見越さないで植えてしまった結果だと思いますが、今からでも将来を見越した街路樹のあり方を考えていきましょう。

駅前のサクラについても弱っている。どうやって管理していくかも考えていきたいですね。

木は大きくなると威厳もでてくるし、大事にしてあげたい。どうしても駄目なときは、別のものに植え代えるのも良いですが、極力生かしてあげたいと思います。そのためにはケアをしてあげる必要があります。

今後は、根をしっかりと張れるような、また、広がりを持てるようなところに植えていくことを考えていく必要があります。

皆さん今日は貴重なご意見ありがとうございました。最後に今後の日程について事務局からお願いします。

・令和2年度緑化審議会の日程について

○事務局

今回は11月中旬～後半頃にみどりの基本計画の施策の中身や重点施策等、全体像をお示ししたいと思っています。具体的な日時は事務局と会長で調整し、改めて通知したいと思いますがいかがでしょうか。

○会長

今回は細かい施策について議論できるとのことです。日程調整については事務局にお任せしようと思いますがよろしいですか。

○委員一同

異議なし。

○会長

以上で閉会します。ありがとうございました。

3 閉会